

## 1 三次河川国道事務所の管理区間

管理路線：一般国道54号

管理区間：起点 安芸高田市八千代町上根

終点 三次市布野町横谷

管理延長：L=61.6km

この内 雪寒延長 L=15.1km

事前通行規制区間 L=0.6km及びL=0.7kmの2箇所

主な施設：橋梁60橋、トンネル4箇所、洞門5箇所

## 2 道路の維持管理

道路利用者が、安全で安心して通行できるように道路パトロールを行うと共に、路面の清掃、除草、除雪等を行っています。

また、道路環境の改善のため、舗装の低騒音舗装、落橋防止などの防災対策、橋梁の耐震補強等を行っています。



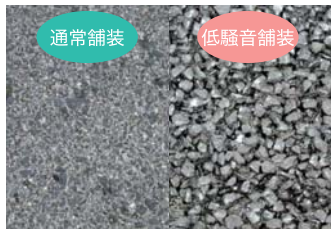
パトロール中の道路パトロールカー



路面清掃車による路面清掃



除雪機械による道路除雪



通常舗装と低騒音舗装の比較



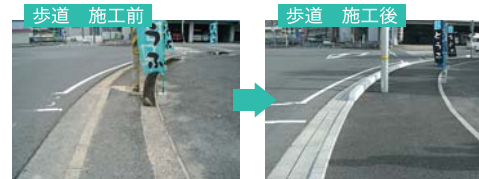
落石防止柵



落橋防止対策施工

## 3 交通安全対策事業

交通安全対策事業として、歩道の整備や交差点の改良などを実施、道路を安全に利用していただけるよう整備を進めています。



## 4 地域と共に行う道路整備

地域のニーズにあった道路とするため、関係機関や地域住民と一緒に交通事故の発生又は可能性が有る箇所の点検・議論する「ワークショップ」を行い事故対策を検討すると共に、道路整備の必要性について理解していただき、地域住民の方々と行政とで構造等話し合う「PI方式」を取り入れながら、地域ニーズにあった社会資本整備を行っています。

また、地域住民等の参加による「ボランティア・ロード」において、道路の美化・清掃活動を行っています。その他、道路利用者から道路の異常情報をコンビニエンスストア等に伝えていただき、その情報をお店から道路管理者へ通報していただく「ロード・セーフティステーション」を実施しています。



現地の点検状況



点検した内容について意見を出し合いとりまとめを行います



ボランティア・ロードの活動状況



### ロード・セーフティステーション

コンビニエンスストア等管内6店舗に協力いただいています。